

**衆院予算委での民主党・岡田質問は「非核3原則」破壊の引き継ぎだった
歴代のウソを認めるなら安倍首相は国民に謝罪し核密約を廃棄せよ！**

2014年1月末から2月末にかけ衆院予算委員会で、民主党政権時代の外相として有識者委員会による日米密約調査を指揮した同党の岡田克也議員が、安倍晋三首相、岸田文雄外相との間で日米核密約をめぐる質疑を行った。当初、安倍首相は、日米の核兵器持ち込み密約について「ずっと国民に示さずに来たことは間違いだった」と述べ、この問題での政府見解を発表すると大見えを切ったが（2月1日付朝刊各紙）、最後は遺憾の意を表すだけの竜頭蛇尾に終わった（3月1日付朝刊各紙）。一体、この質疑は何だったのか。散発的な新聞報道に釈然としなかった私は、4月3日までに衆議院のホームページにアップされた予算委での岡田質問関係の会議録（議事録）を読み通し、さらにこの間の岡田議員の公式ブログなどにも目を通して見た。新聞報道はピント外れ、あるいは意図的なピント外しだったとしか言いようがない。一連の質疑の核心は、岡田氏が2010年の外相当時、表明し、さらにアメリカ政府との間で交わした将来の核再持ち込み容認にまで踏み込んだ約束を、安倍政権が引き継いでいることを再確認すること——国是である、つくらず・持たず・持ち込ませずの「非核3原則」を破壊するための引き継ぎ作業だった。

衆院予算委での岡田質問は、1月31日、安倍首相と▽2月14日、岸田外相、麻生太郎財務相と▽2月28日、岸田外相、安倍首相と、連続的に行われた。

岡田氏は、日米密約のうち主として①岸信介政権下の1960年日米安保改定に際し、アメリカが日本に核兵器を持ち込む（イントロダクション）など米軍装備における重要な変更が行われる場合は日米間で事前協議すると取り決められたが、核兵器を搭載する艦船や航空機の日本への立ち寄り・通過（エントリー）は事前協議の対象外とされた問題②朝鮮半島有事の際には事前協議制抜きで在日米軍が自由に出動できるとされた問題を取り上げた。新聞報道は、岡田氏がどのような立場から質問したかは、まったく触れなかったが、実はこれこそ大問題だったのである。

岡田氏は、日米密約を調査、報告書を出させた外相当時、国会や記者会見等で明らかにした自らの態度、日米間で合意したという今後の処理方針を説明し、安倍政権がそれを引き継いでいるかを質した。それは密約の存在を否定し続け国民をだましてきた歴代保守政権を事実上免罪するものだった。

それが端的に出たのは2月14日の岸田外相とのやり取りである。「非核3原則」の1つ「持ち込ませず」原則をめぐる、岡田氏は、「（外務大臣のとき、2010年3月の衆院外務委員会で）私は、国民の安全が危機的状況になったときに、原理原則をあくまで守るのか、それとも

例外をつくるのか、それはそのときの政権の判断すべきことで、将来にわたって縛ることはできないと思う。重要なことは、国民に対してきちんとその必要性を説明することだと答弁をしております」と述べた上で、「非核3原則を守るということを原則にしつつ、緊急時において内閣の判断で例外を認めるという答弁であります。現政権もこの方針を引き継いでおられるのかどうか、確認したい」（下線は筆者。以下同じ）と質問。岸田外相は「引き継いでいる」と答えた。

朝鮮半島有事の問題でも、岡田氏は密約調査後、日米両国政府であらためて交渉の結果、①朝鮮半島有事の際にも日本からの戦闘作戦行動については事前協議を必要とする。②日本政府としては、朝鮮半島有事の事前協議がなされた場合には、適切かつ迅速に対応する一の2点を確認したと説明した上で、「この点についても現政権に引き継がれているかどうか、確認したい」と問い、岸田外相は「安倍内閣において引き継いでいる」と答弁した。

この「適切かつ迅速に」という言葉の意味について、同氏は、予算委での質問後の2月18日付「岡田かつやTALK - ABOUT 衆議院議員 岡田克也公式ブログ」であけすけに本音を語っている。「朝鮮半島有事というのは、日本の安全にも大きな影響がある場合が多く、日本政府としては周辺事態法もあるため、事前協議した結果、『ノー』ということはまず考えられないわけです。…建前としてニュートラルにしておくということで、アメリカと協議をし、アメリカがそれを認めたということです」。

2か所の下線部分が象徴するように、岡田氏と前民主党政権は、対米従属の歴代自民政権が国民の反発を恐れて密封してきた日米間ウラ約束の反動的打開の役回りを演じたのである。

岡田氏と岸田外相の2月14日の質疑について新聞報道は「有事の核持ち込み容認も」「民主政権方針を踏襲」など簡単な雑報扱い（2月15日付朝刊各紙）で終わっている。岸田外相の2月18日定例記者会見で、唯一、問題の本質に迫ろうとした質問が出た（外務省ホームページ、岸田外相2月18日会見記録）。フリーランス 上出氏（上出義樹氏と思われる）が岡田質問に関連して「核持ち込みについて、当時の岡田さんが外務大臣をやっていた民主党政権は、将来の政権の手を縛るようなことはしないということで決めてなかったと思います。岸田大臣のご答弁は、民主党の政権をそのまま引き継ぐという答弁をなさっていると思うのですが、これは具体的な言葉で言うと『有事の際は核持ち込みを認めるのだ』ということになるのですけれども、非核3原則との関係で、このあたりきちんとご所見を伺いたい」とぶつけた。しかし、岸田外相は、「非核3原則をしっかり守っていく、現状は全く変わらない」と通り一遍の答えをただけだった。

安倍首相も2月28日の予算委で、密約問題についての政府見解を、と再度質問した岡田氏に対し、「この問題が、これほどの長期間にわたり、国民に対し、明らかにされてこなかったことは遺憾であると考えている」などと他人事のような答弁に終始した。岡田氏は「私が言ったのは、この密約そのものについて、いろいろなそのときの状況がありますので、そのことを一方的に批判することはしない。しかし、歴代内閣総理大臣が、国会の場で国民に対して事実でないことを言ってきた以上、そのことについてきちんと釈明すべきではないか、ということをお願いしました。…残念ながら、安倍総理からは確たる返事はありませんでした」（岡田克

也公式ブログ 3月1日付) と嘆いた。

安倍政権が核密約問題で当たり障りのない説明しかしないのは、被爆国民の「核アレルギー」に火がつくのを避けるためである。いま、国際社会では、「いかなる状況においても核兵器が二度と使われないことが人類の生存そのものにとって利益」とうたった「核兵器の人的影響に関する共同声明」が百数十カ国の賛同を得るまで広がっている。今年2月、メキシコ政府主催で開かれた第2回国際会議の議長総括は「核兵器の使用がもたらす広範な被害や否定的影響を考えると、核兵器は人間の尊厳に反する」と指摘した。被爆国日本の国是である「非核3原則」は、まさしくこの精神に立脚し、建前と本音、ウラ約束など許さない世論に支えられて今日に至ったのである。歴代政権が「密約などない」と国民にウソをついてきた事実を認め、それが間違いだったというなら、安倍首相はまず、国民に謝罪し、密約を廃棄しなければならない。

安倍首相にはそれが出来ない。米核抑止力依存政策にしがみついているからである。日本政府は国際世論に押されて昨年秋、核兵器の人的影響に関する共同声明にやっと賛同したが、舌の根も乾かぬ今年1月、岸田外相が長崎大学で行なった講演の中で、核兵器の使用について「(核保有国は) 集団的自衛権に基く極限の状況に限定すると宣言すべきだ」と発言し、被爆者をはじめ多くの国民から「核兵器の使用を認めるのか。被爆国にあるまじきことだ」と反発の声が上がった。

安倍政権は歴代保守政治の中でも突出した「好核」政権である。2月28日、新党大地の鈴木貴子衆院議員が安倍首相に出した「有事の際の我が国への核持ち込みに対する政府の見解に関する質問主意書」への答弁書で、安倍首相は、非核3原則が、2013年12月に閣議決定した国家安全保障戦略でも明記されたことを強調している。だが、添え物の感は免れない。なぜなら、国家安全保障戦略は憲法9条を骨抜きにし「戦争できる国づくり」を目指す安倍政権の設計図であり、核政策についても「核兵器の脅威に対しては、核抑止力を中心とする米国の拡大抑止が不可欠」と位置付けているからだ。案の定というべきか、前述の岸田外相による長崎大学での発言は、この国家安全保障戦略に基く包括的政策を語る中で飛び出したのである。

政権の要所要所にも非核3原則破壊論者が陣取っている。安部首相の私的諮問機関として集団的自衛権の行使容認の憲法解釈づくりに動いている「安保法制懇」の中心的人物の1人、北岡伸一・国際大学学長は、早くから、米核兵器搭載艦船・飛行機の寄港、領海内通過は「持ち込ませず」原則には含まれないとする「非核2・5原則」論者で、自民政権下の2003年、当時の川口順子外相に、集団的自衛権の容認などとともに「非核2・5原則」論をあからさまに主張する報告書を提出した同外相の私的諮問機関「外交政策評価パネル」でも座長を務めていた。安倍内閣が国家安全保障戦略を実施するための司令塔として鳴り物入りで創設した国家安全保障会議(日本版NSC)の初代国家安全保障局長、谷内正太郎氏も、これまでしばしば「一番いいのは非核2・5原則か2原則にして、持ち込むことはいつでもありうるんだと認めることだ」(2010年5月2日朝日新聞DIGITAL)など見直しを主張してきた。

核兵器のない世界を実現するために、被爆国の私たち市民がいますべきは、国是の「非核 3 原則」の空洞化を阻止することであり、核抑止力信奉を打破することだ——今回の岡田質問の詳細を知って、私はあらためて痛感した。被爆 70 年、そして N P T 再検討会議がある 2015 年に向けて、課題は重い。だが、世界は確実に核兵器廃絶へ向かって動いている。私は 1 年前の夏、朝日新聞がコリン・パウエル元米国務長官に行ったインタビューを思い出す。核超大国の核戦略の最前線にいた元米軍征服組トップでもあった人物が「核兵器は無用」と発言したのだ。

2013 年 7 月 11 日付同紙朝刊のインタビュー記事の一部を抜き出しておこう。安倍首相に読み直して欲しいから。

◇

——なぜ核兵器が不必要だと思うのでしょうか。

「極めてむごい兵器だからだ。まともなリーダーならば、核兵器を使用するという最後の一线を踏み越えたいとは決して思わない。使わないのであれば、基本的には無用だ」

——北朝鮮に対して、米国は、通常兵器だけで抑止力があるのでしょうか。

「私の個人的な見方だが、通常兵器は強力であり、核兵器を使わなければならないことはない。もし北朝鮮が核兵器を使ったり、使おうとしたりしているとみた場合、米国はすぐに北朝鮮の体制を破壊するだろう。だから、軍事的に考えても、外交的に考えても北朝鮮が核を使う理由は見あたらない」

——もし米中間に危機が起きたときは、中国が核兵器を使わないように説得できますか。

「そんなことは起きないだろうから、考えたこともない。米国は中国と敵対関係にはない。中国が豊かになるにつれ、いつか米国の敵になるだろうと考えている人は多いが、40 年前から中国に行っている私は、そうはみていない。中国は多くの人を貧困から脱却させ、世界第 2 位の経済大国になった。中国は米国の敵にならなかったことで成功してきた。それが、なぜいきなり米国の敵になるのだろうか」

以上

(参考資料)

■衆院予算委 2014 年 1 月 31 日議事録から (抜粋)

岡田委員 民主党の岡田克也です。総理にお尋ねしたいと思います。まず、外交密約の件について少し認識をお聞きしたいと思っています。

この外交密約の問題は、私が外務大臣のときに、四つの密約ということで取り組みました。その中で、きょうは、核の持ち込み密約について取り上げたいというふうに考えております。

この核の持ち込み密約というのは、核兵器を搭載した艦船や航空機が日本に寄港する、そのことについて議論されたものであります。(パネルを示す)下の方に、アメリカのライシャワー元大使が、もちろん現職のときにはそういうことはおっしゃっていないんですが、やめた後、毎日新聞のインタビューに答えて、こういうふうに言っているわけでありまして。

「われわれにとって、」つまりアメリカ側にとって、イントロダクション、これは持ち込みというふうには日本では訳されるんですが、「イントロダクションとは、その核兵器を陸揚げし設置することを意味しました。他方、日本での「モチコミ」とは、日本の領海内に核兵器を単に持ってくるという意味にとっていました」、こういう食い違いが存在したわけでありまして。

中曽根さんの総理当時の答弁、これはライシャワー元大使の後、昭和五十九年でありまして、参議院予算委員会において、「一時寄港あるいは領海通過も事前協議の対象であり、もし核兵器を持っておれば断る、それは一貫しております。」こういう答弁をされています。これは、中曽根総理だけではなくて、歴代総理が同趣旨の答弁をされてきたということでありまして。

密約調査で外務省の中を徹底的に調査したところ、決定的な証拠が出てまいりました。それがこれで、これは外務省のホームページで公開しておりますので、ぜひ、これは表紙だけつけてありますが、全体、御関心がある方はごらんいただきたいと思います。

ここで書いてあることは、日米の食い違いがある、しかしこれはいかんともしがたいんだ、したがって、このまま放置していくしかないという趣旨のことが書いてあるわけでありまして。

そこで、そのときに、これは昭和四十三年ですけども、当時の総理大臣が佐藤栄作総理で、肩のところに、佐藤総理御閲読済みと書いてあります。その前には、三木外務大臣も御閲読済みであると。それが一回きりではなくて、歴代総理に対して、この紙を使って、あるいは口頭で、ずっと説明してきたということが明らかになっております。

例えば、実は、ここには中曽根総理と安倍外務大臣というのものもあるんですけども、海部総理まで、この紙に基づいて、現物を見せたかあるいは口頭でか、説明をしてきたということが明らかになっているわけでありまして。

私は、この密約調査の中でも申し上げたんですが、こういう食い違いがあったことがわかっていて答弁をしてきたということについて、一方的に批判するつもりはない。それは、当時の政治的な状況なども考えて、いろいろな苦渋の決断だった面もあるというふうには考えるんですが、しかし同時に、国会において、あるいは国民に対して、明らかに間違ったこと、あるいはうそと言われても仕方のないことを歴代の総理大臣が答弁してきたことは、これは私は重大ではないかというふうに思うわけでありまして。

このことについて総理はどういうふうにお考えか、御答弁いただきたいと思います。

安倍内閣総理大臣 今、この文書を拝見させていただきました。私、この文書は、岡田当時外務大臣によってこうした文書が表に出た後に拝見したことがございますが、私は、官房長官あるいは総理としては拝見したことはないし、説明は受けていないわけでございます。

これはどうしてかなと思ったんですが、別に私が信頼されていないというわけではなくて、九一年に、当

時、お父さんのブッシュ大統領の時代に、いわば戦術核の海洋配備をやめましたから、基本的に、こういう持ち込まれる可能性というものは、その可能性自体がなくなったということによって、その後、説明がなくなったんだろうと。しかし、私はそれは問題だと思っていますが。

これは、今、岡田委員が御指摘のように、これを決めた当時の状況、日本を守るために必要であったという判断の中において、しかし、なかなか国内でこれが理解し得るかどうかという中における判断だったんだろうとは思いますが、それをそのままずっと、国民にそのことを示さずに来たのは、これはやはり私は間違いだった、このように思うわけでございます。

岡田委員 今、総理から間違いだったというお話がありましたが、特に九〇年以降、アメリカの核政策が変わって、総理おっしゃるように、戦術核について艦船や航空機に積むということがないということになった後、それでもなおかつ同じ答弁を繰り返してきたということについて、やはりそれはきちっとけじめをつける必要が私はあると思うんです。

これは自民党政権の時代の話です。今それを一方的に私は批判しようとは思いませんが、しかし、国会で、あるいは国民に対して、明らかに違うことを言ってきたということについて、きちんと内閣として、つまり、我々民主党政権がやるのもおかしな話ですから、それは、自民党政権に戻られたわけですから、きちんとした内閣の見解を私は出されるべきじゃないか、こう思いますが、いかがでしょうか。

安倍内閣総理大臣 この問題について政府としてどう考えているかということについては、お示しさせていただきたいと思います。

岡田委員 総理から御答弁いただきましたので、それを待ちたいと思います。私は、これはやはり国民に対する政府あるいは政治の信頼の問題だと思っていますので、ぜひよろしく願い申し上げたいと思います。

■衆院予算委 2014年2月14日議事録から(抜粋)

岡田委員 次に、日米密約について、外務大臣と少し確認をさせていただきたいと思います。

日米密約について、私が国会で発言したり、あるいは記者会見で確認したことについて現政権に引き継がれているかどうか、そういう観点から質問したいというふうに思います。

まず第一に、ここに岩屋さんがおられますが、私が外務大臣のときに岩屋議員に、非核三原則というのはもちろん今、日本にあるわけで、つくらず、持たず、持ち込ませず、このことはきちんと原則として守っていくということを申し上げた上で、将来の、核が持ち込まれる可能性について御質問をいただきまして、私は、国民の安全が危機的状況になったときに、原理原則をあくまで守るのか、それとも例外をつくるのか、それはそのときの政権の判断すべきことで、将来にわたって縛ることはできないと思う、重要なことは、国民に対してきちんとその必要性を説明することだというふうに答弁をしております。これは、二〇一〇年三月の衆議院外務委員会であります。

非核三原則を守るということを原則にしつつ、緊急時において内閣の判断で例外を認めるという答弁がありますが、現政権もこの方針を引き継いでおられるのかどうか、確認したいと思います。

岸田国務大臣 まず、結論から申し上げますと、安倍内閣としましても、当時の岡田外務大臣が示された方針、引き継いでおります。

岡田委員は外相時代に、今触れられましたが、国民の安全が危機的状況になったときに原理原則をあくまで守るのか、それとも例外をつくるのか、それはそのときの政権の判断すべきことで、将来にわたって

縛ることはできないと思うと答弁されておりますし、重要なことは、国民に対してきちんと説明することだとも答弁されております。

現政権もこの答弁を引き継いでおります。

岡田委員 それでは、朝鮮半島有事の密約についてお聞きしたいと思います。

日本の基地からの米軍の戦闘作戦行動につきまして、岸・ハーター交換公文で事前協議制というのが導入されました。これは一九六〇年の安保改定時であります。それに対して、朝鮮半島有事の際にはこの事前協議制を適用しないという密約があるのではないか、こういう問題であります。これにつきましては、外務省調査の結果、一九六〇年当時の藤山外務大臣とマッカーサー駐日大使との間の文書、俗に朝鮮議事録と言われていますが、これが発見され、密約が存在していたことが明確になりました。

このことに関して、日米両国政府で交渉した結果、以下の二点が確認されております。

一つは、朝鮮議事録は既に失効している、すなわち、朝鮮半島有事の際に、日本からの戦闘作戦行動については事前協議を必要とする。第二に、日本政府としては、朝鮮半島有事の際の事前協議がなされた場合には、適切かつ迅速に対応することにする。こういう二点を日米間で確認いたしました。

これは国会で聞かれませんでしたので、私は、平成二十二年六月十五日の外相としての記者会見でこのことを明らかにしたわけですが、この点についても現政権に引き継がれているかどうか、確認したいと思います。

岸田国務大臣 御指摘の立場につきましても、安倍内閣において引き継いでおります。

すなわち、御指摘の文書は第一回安全保障協議委員会のための議事録ですが、これは、岸・ハーター交換公文において事前協議の主題とされている戦闘作戦行動のための施設・区域の使用に関するものであり、朝鮮有事という緊急事態においては、在日米軍が行う戦闘作戦行動のために、例外的な措置として、日本の施設及び区域を使用することができるという内容のものでございました。

この文書につきましては、一九六九年の佐藤総理、ニクソン大統領の共同声明、さらには佐藤総理のナショナルプレスクラブにおける演説による対外的表明によって実質的に置きかわったものと考えられ、今日的な意味はないと考えております。

そして、平成二十一年から二十二年、岡田外相時代に行われました外務省におけるこの調査結果を受けて、米国との間で、日米安保条約第五条の規定に基づいて行われるものを除き、日本国から行われる戦闘作戦行動のための基地としての日本国内の施設及び区域の使用は事前協議の対象であること、さらには、御指摘の議事録の内容は有効ではないことを改めて確認している、このように承知をしております。

日本政府は、朝鮮半島における有事の際には、米国政府から行われる事前協議に対しては、朝鮮半島における平和と安定の維持は日本及びこの地域の安全に極めて重要であることを踏まえて、個別状況を考慮しつつ、適切かつ迅速に対応することとしております。

岡田委員 佐藤総理のプレスクラブにおける発言で置きかわったかどうかは、恐らく日米間できちんとした意見の一致はないというふうに私は理解していますが、いずれにしても、今やそれはもう有効ではないということは確認されたということでありました。

次に、沖縄返還時に、有事の際の核兵器の沖縄への持ち込みについて、これは、外務省調査では確たるものは出てこなかったわけですが、平成二十一年十二月に、佐藤総理の御次男の佐藤信二氏によって、佐藤総理とニクソン大統領の署名入りの文書が御自宅に保存されているということが明らかになりました。

この文書の中身は、極めて重大な緊急事態が生じた場合に、沖縄への核の持ち込みについて、米国政

府は日本政府の好意的な回答を期待すること、それから、沖縄返還時に現存する核兵器貯蔵地、嘉手納や辺野古や那覇などをいつでも使用できる状態にしておくことなどが明記されている文書であります。

この文書の効力について、日米両国政府間で少なくとも今や有効ではないという確認をいたしました。この点についても安倍政権の認識は同様ですか。

岸田国務大臣 安倍内閣としましても同様の認識であります。すなわち、御指摘の文書については、歴代の内閣に引き継がれていないと承知しております。

よって、日米両国政府を拘束するような効力は、持っているとは考えていないというのが、内閣の立場であります。

岡田委員 私がお聞きしたのは、内閣の立場だけではなくて、日米両国政府で確認をしたということで、アメリカがアメリカ側にある文書についてどう判断しているかということとはわからなかったわけですが、そのことも含めて、少なくとも今や有効でない。つまり、アメリカも、これは有効であるということを目指さないということを確認したところに私は意味があると思うんですが、この点いかがでしょうか。

岸田国務大臣 おっしゃるような立場、安倍内閣も同じ立場、認識であります。

岡田委員 最後に、沖縄返還時の財政密約について。

これは財務省が調査を行ったわけでありますが、大蔵省の柏木財務官とジューリック米財務省特別補佐官の間の了解文書というのが、財務省の中では発見できなかったけれども、アメリカにあった文書をもって、これは事実であるというふうに財務省が認定をされました。

この了解文書では、沖縄返還時の日本政府の負担が四億五千万ドルとしているわけですが、公表された、あるいは国会で議論された金額は三億二千万ドル。そこに大きな開きがあるということが問題になったわけであります。

当時の菅財務大臣は記者会見で、公表されている三億二千万ドルに加えて、基地施設改善移転費六千五百万ドルや労務管理費一千万ドルが後年度負担的に負担された可能性に言及されています。これは個人的な意見ではなくて財務大臣としての当時の菅財務大臣の発言だったと思いますが、この点は麻生財務大臣も引き継いでおられるのかどうか、確認したいと思います。

麻生国務大臣 平成二十二年三月十二日の記者会見で、当時の菅財務大臣が、個人的な理解としつつ、日本政府は沖縄返還協定に記された三億二千万ドルに加え、約七千五百万ドルを追加的に負担したと考えられる旨述べたと承知をしております。

菅大臣がそうした発言をした背景として、米国側の資料において、七千五百万ドルの公にできない追加負担が存在した可能性を示唆する記述があったとのことでありますが、一方で、当時の菅大臣も述べておられたとおり、財務省にはそれを示す行政文書は残されておられません。

事実関係ができない以上、約七千五百万ドルが追加負担をされた可能性について評価するということは困難であります。

岡田委員 ここは、私は非常に深い闇だというふうに思うわけですね。国会では何度も何度も議論されながら、三億二千万ドルという説明をしてきた。しかし、それ以外にどうも負担したものがあつたかもしれない、あるいはあつたらうということであります。

これをどういうふうに処理したのかと考えると、菅財務大臣も示唆しておられるように、後年度の沖縄予算の中に埋め込んで、そして処理をしてきたということが一つ考えられるわけですが、いずれにしろ、それもまた非常に不健全なやり方で、こういうやり方がまかり通つたということは、私は非常に大きな問題では

ないかと。そういうやり方をしなければ、本当に沖縄返還に支障が生じたのか。三億二千万ドルが、実はもう少しあるということで、正直に金額を述べるという選択は果たしてなかったのかというふうに思うんですが、麻生大臣、いかがでしょうか。

麻生国務大臣 これは、その当時、その政治的判断をされた方々がいろいろおられるんだと思いますけれども、その方々がそれぞれ国益を考えられた上での判断だったと存じます。

岡田委員 それぞれの密約について、そのときの状況あるいは国益、そういったものを判断する中で、事実に反する答弁などがなされたということについて、これは、私は一方的に批判しようというふうには思いません。

ただ、ほかの密約の問題は、当時の核に対する厳しい国民感情とかそういったことを考えれば、私でも同じようなことをしたのではないかというふうに率直に思うわけですが、そういう部分があったんじゃないかと思うわけですが、この金額については、沖縄が返ってくるためにこれだけの負担は必要ですという説明を率直にして、それで何か反対運動が起こって沖縄が返ってこないとか、そういうことは私はあり得なかったんじゃないかと思うんですね。

そういう意味で、これは少し安易にやり過ぎているんじゃないか。一回こういうことをやっているということは、ほかにもあるんじゃないか、そういう疑義すら生じるわけですが、先ほどの麻生大臣の答弁でいいんでしょうか。

麻生国務大臣 先ほど申し上げましたとおり、その差額の約七千五百万ドルにつきましては、関連をいたします行政文書が我が方には残っておりませんので、事実関係を確認できないという以上は、それが追加負担された可能性についての評価ということになりますので、極めてその評価については難しいと存じます。

岡田委員 きょうはこの辺でやめておきますが、当時のことを知っている人からもしっかり聞かれた上での御答弁とは必ずしも思えないわけであります。

国の予算について、事実と違う金額が国会に出され、そしてそれをもとに国会で議論されてきたというのは、私は非常に大きなことじゃないかなというふうに思いますので、この点は、なおお聞きする場面があると思います。

■衆院予算委 2014年2月28日議事録から(抜粋)

岡田委員 次に、密約についての御質問をしたいと思います。

一月三十一日の予算委員会で、この密約の問題を私は取り上げました。そこで総理の方からはこういう答弁をいただいたわけです。「政府としてどう考えているかということについては、お示しさせていただきたい」ということであります。

この密約の問題について、その解明を踏まえて一定の政府見解が出るというふうに私は理解をいたしましたが、これは、いつごろ政府見解をお出しになる予定でしょうか。

岸田国務大臣 いわゆる密約問題につきましては、まず、委員御案内のとおり、外務省で調査を行って、平成二十二年三月に調査報告書を公表いたしました。

そして、その公表の際に、当時の岡田外務大臣が発言されたこととして、外交の評価というもの、これは簡単なものではなく、そして、いわゆる「密約」問題に関する有識者委員会報告書においても、外交には、

ある期間、ある程度の秘密性はつきものであるとした上で、外交に対する評価は、当時の国際環境や日本国民全体の利益、国益に照らして判断すべきものである旨述べられている、こうした発言をされております。

まず、この点につきましては、今の政権におきましても、この考え方は踏襲をしております。

そして、一方で、この問題がこれほど長期間にわたって国民に対し明らかにされてこなかったこと、これに対する政府の見解ですが、この点につきましては、政府としましては、遺憾であると考えております。このことについて遺憾であると考え、政府としては、今後とも、国民とともに歩む外交を実践し、国民の負託に応える外交の実現に努力していきたいと考えております。

これが、この密約問題に対する政府としての見解であります。

岡田委員 私はそんなことを聞いていないんですよ。今大臣がおっしゃったことは、私が外務大臣のときに決めたこと。私は、そのことと違うことを言うつもりは全くありません。

ただ、それを踏まえてこの場で議論をして、総理の方から、政府としてどう考えているか。つまり、それは、私が申し上げたのは、この密約の問題は主として自民党政権のときに行われたことだ、私はそのことを一方的に批判するつもりはないけれども、しかし、やはり自民党政権としてやってきた以上、自民党政権に政権が戻ったわけですから、基本的な考え方をお述べになるべきではないかというふうに申し上げて、総理はそれを受けて、「政府としてどう考えているかということについては、お示しさせていただきたい」、こう言われたわけです。

そのことについて、いつごろ、どのような形でその見解をお出しになるのかということを知っているわけですね。

安倍内閣総理大臣 今、外務大臣からも大体、概要について答弁をさせていただいたわけでございますが、あのときにお示しをしようと言った政府の考えについて、今この場でお示しをさせていただきますと、いわゆる密約問題については、外務省において徹底した調査を行い、平成二十二年三月にその結果を公表している。調査結果の発表に際して、岡田外務大臣、当時の岡田外務大臣であります。岡田外務大臣は、当時の状況については簡単に判断できるものではなく、いわゆる「密約」問題に関する有識者委員会報告書においても、外交には、ある期間、ある程度の秘密性はつきものであるとした上で、外交に対する評価は、当時の国際環境や日本国民全体の利益、国益に照らして判断すべきものである旨述べられていると発言されたと承知をしております。

しかし一方で、この問題が、これほどの長期間にわたり、国民に対し、明らかにされてこなかったことは遺憾であると考えている。政府としては、今後とも、国民とともに歩む外交を実践し、国民の負託に応える外交の実現に努力していきたいと考えている。

これが密約問題に対する政府としての見解でございます。

岡田委員 私はもう少し踏み込んだ見解を総理がお述べになるのかなというふうに予想していました。今の御答弁だと、私が外務大臣のときに、我々は密約には直接かかわることはなかったわけですが、そのとき述べたものと変わらないと思うんです。

総理は、国民にそのことを示さずに来たのは間違いだったという答弁もされていますよね。やはりこれは、もちろんそのときの状況がいろいろあったということは私も認めます。簡単な政治判断じゃなかったと思います。

例えば、岸総理が六〇年安保のときに事前協議制を導入されました。これは、私は、日米安保をより対等なものにする意味で非常に意義のあることだったと評価をしています。ただ、その中で、朝鮮半島有事の際には、これは事前協議なしで日本から直接発進できるという約束を、密約ですね、していたということ

が、今回の密約調査で文書が出てきて明らかになりました。

いろいろな事情を考えたときに、それしかなかったのかもしれないという思いは私もありますけれども、しかし、国民に対して、この国会の場で、歴代総理大臣がそういうものはありませんと言いつけてきたことは事実なんです。そのことに対して、国民に対してどう説明するかということを私はお聞きしているわけです。これはやはり国会の権威にかかわる問題なんです。

歴代総理大臣、外務大臣がないと言ってきたことが、あるということがはっきりした。私は、一方的に密約そのものを断罪しようとは思わない。それは、私が同じ立場であれば、同じような判断をしたかもしれません。しかし、国民に対してはどうなんですか。明らかに違うことを言ってきたのであれば、それはそのことに対してきちんとけじめをつけるべきじゃないか。

私は、当時、そういうことも考えました。しかし、やはりそれは違うだろうと。我々の政権の時代の話じゃない、やはり、それは自民政権がきちんとけじめをつけるべき問題じゃないか。我々の政権がやれば、それは一方的に批判することになってしまうかもしれない。だから、そこは私は相当気を使ったつもりなんです。

そして、私は、例えば佐世保や横須賀に行って、その市の議会議長や市長に謝りましたよ。ずっと最近まで、その市議会の、核を積んだ船が入ってきているということはないですわということに対して、いや、それはありませんという、密約に基づいた答弁を繰り返してきたからです。しかし、より当事者は自民政権ですから、やはり、そのことについて、佐世保や横須賀や、あるいは国民に対してきちんと説明すべきじゃないか。

私は、総理が、どう考えているかということについてはお示しさせていただきたいというふうに言われたときに、ああ、そういうことについて言及されるんだなというふうに思いましたよ。今の話じゃ、私が言っていたことと変わらないじゃないですか。いかがですか。

安倍内閣総理大臣 今委員が御指摘になったいわゆる密約についてもいろいろ種類があるわけでありまして、日本からの米軍の朝鮮半島への戦闘作戦行動、今おっしゃったのは、いわゆる核の領海通過等々に係る認識の問題だろうと思います。

そこで、今私が申し上げましたのは、岡田当時の外務大臣が、当時、民主党政権下において述べられたことではありますが、いわば政権交代された後、政府として今申し上げたこと、これをお示しをするのは初めてのことでございまして、一方で、この問題がこれほどの長期間にわたり国民に対し明らかにされてこなかったことは遺憾であると考えている。政府としては、今後とも、国民とともに歩む外交を実践し、国民の負託に応える外交の実現に努力をしていきたいと考えているということでございます。

岡田委員 明らかにしてこなかったんじゃないんです。国会で明らかに事実と異なる答弁を続けてきたんです。そのことに対して、やはり国民に対してもっときちんと説明し、そして一定の見解を述べられるべきではないかということを私は申し上げているわけです。

いや、そういうつもりはない、歴代総理が事実と反することを言ってきたも、それはそれでいいんだというふうには総理が開き直られるのなら、それは政権のお考えとしてやむを得ないかもしれません。しかし、私は、やはりそれでは政治に対する国民の信頼というのは出てこないというふうに思っているということは申し上げておきたいと思えます。

以上